

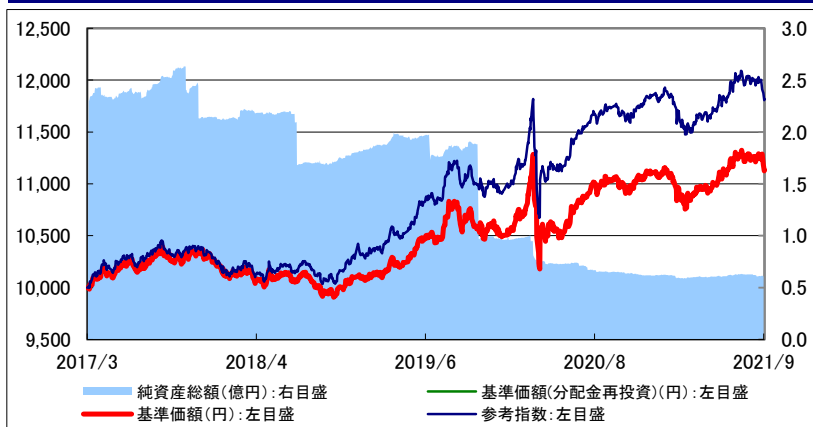
NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、S&P Long Intermediate Term Taxable Municipal Bond Index (円ヘッジベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,132 円	- 119 円
純資産総額	0.60 億円	- 0.03 億円

期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1カ月	-1.06%	-1.70%
3カ月	0.07%	-0.07%
6カ月	2.60%	2.71%
1年	0.56%	0.40%
3年	11.10%	16.61%
設定来	11.32%	18.18%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2019年8月	2020年8月	2021年8月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額騰落の要因分析

債券要因	インカム	37 円
	キャピタル	- 141 円
為替要因		- 3 円
分配要因		0 円
その他		- 12 円
合計		- 119 円

- ※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。
- ※ 「インカム」とは、保有債券の利子などの収益です。
- ※ 「キャピタル」とは、債券売買損益および金利変動等の影響による保有債券の評価損益の合計です。
- ※ 「その他」とは、当月の基準価額変動額から、債券要因、為替要因、分配要因を控除し算出したもので、信託報酬等のコスト要因およびキャッシュフロー要因等が含まれません。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class	98.78%
マネープールマザーファンド	0.00%
その他	1.22%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	101.47%	※ 為替ヘッジ比率は、「Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class」における比率です。
---------	---------	--

S&P Long Intermediate Term Taxable Municipal Bond Indexとは、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)が公表する指数で、米ドル建中長期(5年以上15年未満)の課税投資適格地方債市場の投資パフォーマンスを表します。「円ヘッジベース」は、対円の為替ヘッジを考慮して当社が独自に算出した指数です。同指数の所有権及びその他一切の権利は、SPDJが有しています。SPDJは、同指数等の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 本資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 本資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 本資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fundの資産の状況

資産内容

債券	100.28%
短期金融資産等	-0.28%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

利回り	2.15 %
直接利回り	4.24 %
実効デュレーション	6.85
平均格付	AA-
組入銘柄数	188

※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

※ 利回りとは、投資家にとって最も不利な日に発行体が償還を行うと想定した場合の利回り(発行体等による期限前償還などの影響を考慮した利回り)です。

※ 実効デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しています。オプションが組み込まれた債券の場合にはキャッシュフローが金利変動によって変化するため、デュレーションの計算には実効デュレーションが適しています。

※ 平均格付とは、基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

債券種別構成比

一般財源保証債	13.17%
課税	13.17%
非課税	0.00%
レベニュー債	86.83%
課税	86.83%
非課税	0.00%
米国国債	0.00%
合計	100.00%

※ 対現物債券構成比です。

格付別構成比

AAA	4.26%
AA	36.65%
A	52.49%
BBB	6.59%
BB以下	0.00%

※ 対現物債券構成比です。

※ 格付は、ムーディーズ・S&P等により付与された格付のうち、2番目に高い格付を採用しています。

実効デュレーション別構成比

0~1	1.76%
1~3	7.45%
3~5	17.26%
5~10	66.66%
10~20	6.86%
20超	0.00%

※ 対純資産総額比です。

セクター別構成比

一般財源保証債	13.21%
レベニュー債	87.07%
税収入財源債	33.54%
公益	13.65%
輸送	11.94%
ヘルスケア	7.91%
教育	7.48%
事前借換債	2.18%
住宅	0.60%
タバコ	0.31%
産業開発	0.00%
その他	9.46%
米国国債	0.00%

※ 対純資産総額比です。

※ 「Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund」の資産内容は、三井住友トラスト・アセットマネジメントが、スビー・アセット・マネジメント・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

州別構成比組入上位10位

	州	比率
1	カリフォルニア州	23.76%
2	ニューヨーク州	13.92%
3	テキサス州	7.65%
4	ワシントン州	6.37%
5	イリノイ州	5.87%
6	フロリダ州	4.42%
7	ペンシルベニア州	4.04%
8	ミシガン州	3.67%
9	ニュージャージー州	3.21%
10	ネブラスカ州	3.01%

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fundの資産の状況

組入上位10銘柄

	銘柄	州	セクター	種別	利回り	クーポン	残存年数	実効デューレーション	比率
1	NORTHERN CALIF PWR AGY LODI 10B1 BAB	カリフォルニア州	公益	レベニュー債	2.67%	7.311%	18.67年	9.25	2.58%
2	PENN EDFA PHILADELPHIA CONVNTN CTR 10B	ペンシルベニア州	税収入財源債	レベニュー債	2.85%	6.532%	17.70年	10.31	2.39%
3	COOK CNTY 10D BAB	イリノイ州	一般財源保証債	一般財源保証債	2.72%	6.229%	13.12年	9.16	2.31%
4	DALLAS CONV CTR HDC HOTEL REV 09B BAB	テキサス州	その他	レベニュー債	3.30%	7.088%	20.25年	9.77	2.23%
5	ROYAL OAK 17A	ミシガン州	一般財源保証債	一般財源保証債	2.43%	4.524%	16.00年	6.72	2.15%
6	VERNON ELEC SYS REV 08A	カリフォルニア州	公益	レベニュー債	2.57%	8.590%	16.75年	8.10	2.13%
7	DALLAS INDPT SCH DIST 10C BAB	テキサス州	一般財源保証債	一般財源保証債	0.38%	6.450%	13.38年	0.78	2.04%
8	NY DORM AUTH MONTEFIORE OBLIG GRP 18B	ニューヨーク州	ヘルスケア	レベニュー債	2.79%	4.946%	26.83年	8.28	2.04%
9	OMAHA PKG FACS CORP LS OMAHAPARK PJ 03B	ネブラスカ州	税収入財源債	レベニュー債	1.92%	5.610%	11.41年	5.76	1.93%
10	CAL PUB WKS VAR CAP PJS 09G-2 BAB	カリフォルニア州	税収入財源債	レベニュー債	2.39%	8.361%	13.00年	8.36	1.91%

※ 対純資産総額比です。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

米10年国債利回りは前月末から上昇しました。上旬は、米雇用統計において非農業部門雇用者数が市場予想を下回った一方、賃金上昇率が市場予想を上回ったことなどから利回りは上昇しました。中旬は米消費者物価指数の伸びが鈍化したことや中国不動産開発の大手企業が巨額債務を抱え、経営危機に陥っているとの報道をきっかけに投資家のリスク回避姿勢が強まり、利回りは低下しました。下旬は利回りが上昇しました。パウエルFRB(米連邦準備理事会)議長がFOMC(米連邦公開市場委員会)後の会見で、11月にテーパリング(量的金融緩和の段階的縮小)の開始を決定することやテーパリングが2022年半ばまでに完了する可能性を示唆したことなどがタカ派(金融引き締めの)とみられたことから利回りは上昇しました。米国地方債の利回りは米国債に追随する形で前月末対比で上昇しましたが、対米国債スプレッド(米国債に対する上乗せ金利)は縮小しました。

【運用実績】

相対的に利回りの高い長期ゾーンの債券を組み入れる一方で、デューレーションリスクを抑制するため短期ゾーンの債券も組み入れたポートフォリオで運営を行いました。税収入財源債、公益、輸送セクターといったキャッシュフローが強固なセクターのほか、投資機会が豊富なヘルスケアセクターを高位に維持しました。当月は、リバーサイド郡インフラ資金調達公社の新発債を購入したほか、ニューポートビーチ市(シビックセンタープロジェクト)とケンタッキー州経済開発金融公社をセカンダリー(流通)市場で購入しました。

【今後の見通しと運用方針】

経済活動の再開やワクチン接種率の向上などによって、米国経済は回復を続けることが想定され、米国債金利は緩やかなペースで上昇していくことを予想しています。3月に成立した追加景気対策は、米国地方債の発行体にとって大きなサポート材料となることが期待され、地域における経済活動の制限解除に伴い、米国地方債のファンダメンタルズが改善に向かうことを想定しています。足元では新規発行の活発化によってプライマリー(発行)市場において投資機会が増加しており、またセカンダリー市場においても魅力的な案件が引き続き存在しています。今後のアップサイドが期待できる割安な銘柄への投資をより選別的に行っていく方針です。

※ 「Global Multi Strategy – U.S. Municipal Bond Fund」の資産内容は、三井住友トラスト・アセットマネジメントが、スビー・アセット・マネジメント・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

ファンドの特色

1. スピーン・アセット・マネジメント・エルエルシーが運用する円建外国投資信託証券「Global Multi Strategy - U.S. Municipal Bond Fund JPY-H Dividend Retail Class」(以下「主要投資対象ファンド」)への投資を通じて、主として米国の投資適格地方債に投資します。
2. 主要投資対象ファンドにおけるポートフォリオの構築は、米国の地方財政や米国地方債における各セクターの幅広いテクニカル要因^{※1}及びファンダメンタルズ要因^{※2}等の状況を精査した上で、個別銘柄に対する詳細な分析に基づいて行います。

※1 テクニカル要因…需給要因といった市場動向を指します。

※2 ファンダメンタルズ要因…発行体の財務内容、支払い能力、事業内容等による要因を指します。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、主要投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【米国地方債に関する信用リスク】

米国地方債は、元利償還財源の相違によって「レベニュー債」と「一般財源保証債」に大別されます。

<レベニュー債>

レベニュー債は、特定事業(例としては、空港、上下水道、公立病院、公立学校の整備・運営等)から生じる収入等を元利償還財源として発行されます。このため、発行体である地方公共団体や公的機関等が、レベニュー債の裏付けとしてあらかじめ定められた特定事業以外の事業等から生じた資金を保有していたとしても、その資金がレベニュー債の元利償還に充当されることはありません。したがって、発行体である地方公共団体や公的機関等の財政状況にかかわらず、レベニュー債の裏付けとなる特定事業が不振となり、当該レベニュー債に係る元利払いができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、レベニュー債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

<一般財源保証債>

一般財源保証債は、起債する地方公共団体の課税権を含む全信用力を担保として発行され、発行体が元利償還の全責任を負います。したがって、発行体である地方公共団体が財政難、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、一般財源保証債の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 米国地方債は、米国居住者が所得税を課税される課税債と課税されない非課税債に分かれます(ただし当ファンドなど米国非居住者が投資する場合には、いずれも課税されません(税制については今後変更される可能性があります))。当ファンドの主要投資対象ファンドは、銘柄分散等の観点から非課税債に投資する可能性があります。将来、米国における税制度の変更により非課税の取り扱いが廃止され、主要投資対象ファンドが非課税債を保有していた場合には、当該非課税債の価格が下落する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日

作成基準日 : 2021年9月30日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 購入の申込者の制限 … 販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとします。
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
- 申込受付不可日
 ニューヨーク証券取引所の休業日
 ニューヨークの銀行休業日
 ロンドンの銀行休業日
 ダブリンの銀行休業日
- 換金制限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付
 の中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
- 信託期間 … 原則として、2017年3月9日(設定日)から2027年8月25日までとします。
- 繰上償還 … 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 ・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年8月25日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

ありません。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して **年率0.341%(税抜0.31%)**

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.44%程度

■ 実質的な負担

純資産総額に対して **年率0.781%程度(税抜0.75%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

NMS 米国地方債ファンド 為替ヘッジあり(SMA専用)

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2017年3月9日
作成基準日 : 2021年9月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。